

貸与奨学生募集要項

ダイワ運輸株式会社

1. 奨学金の種類 貸与型奨学金
2. 応募資格
次の条件をいずれも満たす大学生
 - ① 大学に在学する優れた学生であって、新型コロナウイルス感染症に起因して、アルバイト収入が減少した、あるいは親からの仕送り減少した等により経済的に困窮し、修学の継続に困難があると認められる者。1回生より4回生までいずれも可能。
※他の奨学金を受けている大学生も可
 - ② 奨学金の貸与開始から返還の完了まで連帯保証人及び保証人による保証を受けられる者。
3. 募集人員 20名
4. 募集の方法 学生自身による個人直接応募
5. 募集期間 2020年8月31日まで。但し、定員に達し次第、早期に終了する場合があります。
6. 応募窓口 ダイワ運輸株式会社総務部総務課
(Tel: 078-914-0022) (Email: soumu@daiwa-exp.co.jp)
7. 貸与期間 在学する大学の終業年限に達するまで
8. 貸与額 月額5万円を上限として、申込者が希望する額（1万円単位）。
9. 応募書類
 - ① 貸与奨学金申込書
 - ② 成績（単位修得）証明書
10. 奨学金貸与の決定
奨学金貸与は、応募書類に基づいて、ダイワ運輸株式会社が審査の上決定します。
11. 奨学金の返還
 - ① 返還期間 10年（繰り上げ返済可能です。）
 - ② 返還方法 口座振替（振替日、毎月27日（27日が金融機関休業日の場合は翌営業日））
 - ③ 返還額 毎月均等額（金利は付さない）
12. 奨学金返還の実質的免除措置
要返還者が、大学卒業後2年以内にダイワ運輸グループ企業に入社した場合は、入社日の属する月から、奨学金返還期間の最終月または要返還者がダイワ運輸グループ企業を退職する月のいずれか早い月まで、貸与奨学金の返還金相当額を支給し、貸与奨学金の返還金に充当する。
13. 奨学金返還の実質的免除措置の停止
要返還者が、奨学金返還期間内にダイワ運輸グループ企業を退職した場合は、退職月の翌月以降前項の措置を停止し、退職時の貸与奨学金未返還額を退職月の翌月から金銭消費貸借契約上の返還終了月までの残存期間で返還する。
14. 奨学金の交付と採用内定の関係について
奨学金の交付が直ちに採用内定を意味するものではありません。当社所定の採用試験を受験していただき、合格した方が採用内定となります。

以上